

# 令和 8 年第 5 回鹿沼市教育委員会議事録

鹿沼市教育委員会



## 令和8年第5回鹿沼市教育委員会議事録

1 日 時 令和8年5月21日（木）

午後2時00分 開会

午後3時30分 閉会

2 場 所 鹿沼市民情報センター研修室

3 出席した委員

|       |           |
|-------|-----------|
| 教 育 長 | 中 村 仁     |
| 委 員   | 倉 松 俊 弘   |
| 委 員   | 平 野 美 恵   |
| 委 員   | 宮 田 里 枝   |
| 委 員   | 伊 矢 野 洋 一 |

4 出席した事務局職員

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 教 育 次 長           | 柿 沼 紀 子   |
| 教 育 総 務 課 長       | 大 出 知 恵   |
| 学 校 再 編 推 進 室 長   | 田 仲 史 枝   |
| 学 校 教 育 課 長       | 津 吹 真 章   |
| 保 健 給 食 管 理 室 長   | 山 形 弘 行   |
| 生 涯 学 習 課 長       | 峯 田 清 美   |
| 文 化 課 長           | 永 岡 弘 章   |
| ス ポ ー ツ 振 興 課 長   | 直 井 誠 司   |
| 図 書 館 長           | 市 川 佳 代 子 |
| 教育指導担当兼指導係長事務取扱   | 高 野 久 美 子 |
| 学 校 教 育 課 指 導 主 事 | 辻 和 之     |
| 生 涯 学 習 課 主 査     | 水 瀬 俊 彦   |
| 書 記               | 白 澤 竜 一   |
| 書 記               | 設 楽 益 以   |

## 5 会議事項

|       |                                                     |
|-------|-----------------------------------------------------|
| 日程第 1 | 議事録署名委員の指名                                          |
| 日程第 2 | 教育長の報告                                              |
| 日程第 3 | 報告事項について                                            |
| 日程第 4 | 議案第 4 2 号 令和 8 年度鹿沼市一般会計補正予算第 2 号<br>(教育委員会関係) について |
| 日程第 5 | 議案第 4 3 号 鹿沼市学童保育館条例の一部改正について                       |
| 日程第 6 | 議案第 4 4 号 教育長の公益財団法人への役員等の就任について                    |
| 日程第 7 | 議案第 4 5 号 学校運営協議会委員の任命について                          |
| 日程第 8 | 議案第 4 6 号 鹿沼市社会教育委員の任命について                          |
| 日程第 9 | 議案第 4 7 号 鹿沼市立川上澄生美術館運営委員会委員の委<br>嘱について             |

(中村教育長)

令和8年5月21日(木)午後2時00分令和8年第5回鹿沼市教育委員会の開会を宣した。

(中村教育長)

日程第1 議事録署名委員の指名について、本日の議事録署名委員に平野委員と宮田委員を指名した。

(中村教育長)

日程第2 教育長の報告を議題とする旨宣し、教育長から報告を行った。  
次の事項について報告した。

- 1 5月の校長会
- 2 学校再編の進捗状況について
- 3 市内小中学校のいじめについて

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、引き続き日程第3 報告事項1 鹿沼市奨学金返還額の減免の決定についてを議題とする旨宣し、事務局の報告を求めた。

(教育総務課長)

〔説明要旨〕鹿沼市奨学金返還額の減免の決定について報告した。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、引き続き日程第3 報告事項2 鹿沼市部活動地域展開推進計画の策定についてを議題とする旨宣し、事務局の報告を求めた。

(学校教育課長)

〔説明要旨〕鹿沼市部活動地域展開推進計画の策定について報告した。

(倉松委員)

部活動地域展開について。将来的にはどのようなところを目標とするのか。部活動の良さは異学年との交流であるが、学校教育から離れるような形の活動になるので、今後は授業としてのクラブ活動に重点を置くことをお願いしたい。また、指導者の認定基準の整備や、部活動中の生徒の移動手段等についても明確にしてほしい。さらに、「鹿沼市部活動地域展開推進協議会」での協議内容も教育委員会で報告していただけるとありがたいと述べた。

（学校教育課長）

地域クラブの指導者の認定要件について。鹿沼市の要望として県内共通の認定基準の策定を県に要望し、それを基に鹿沼市においてもその点に充実した指導や、指導者の育成を進めていければと考えている。また、部活動中の生徒の移動手段についても、各学校へ調査を行うと説明した。

（伊矢野委員）

今まで部活動を学校教育の一環として実施してきたことで、様々な良い面があったと思う。それを無にして学校教育外にするのは非常にもったいないので、ある程度、教育的見地も踏まえながら民間へ移行してもらえるとありがたい。次に、費用負担について。学校の部活動として実施すれば、あまり費用がかからずに今まで実施できていたものを、民間に移行することにより、どこがどのように費用負担をするのか。また、指導者について。教員の負担軽減も部活動の地域展開の目的とされているが、教員の中には部活動を指導したい先生もいると思うので、教員の意向も踏まえた上で民間の指導者を上手く活用すべきだと思う。最後に移動手段について。民間に移行した際は、平日の限られた時間内で生徒を移動させるため、その時間の使い方、また安全に移動できる手段を考えていただけるとありがたいと述べた。

（学校教育課指導主事）

指導者について。鹿沼市では今年度30名の方が指導者として登録して下さっているが、そのうち半数以上は学校の教員が部活動の延長として登録している。今後、種目を増やしていくことに関しては、指導したい教員を中心に登録をお願いしていくことがメインになると思っている。指導したい先生方は地域クラブで指導していただきながら、教員を中心とする中に地域の方々も増やしていき、地域と、教員という立場から離れた指導者が一体となり、学校教育の意義を継続しながら地域でそれを担う活動を実現していければと考えていると述べた。

（宮田委員）

保護者の立場として。現在は中学校の授業の延長で部活動ができるので、費用や移動の面で、子どもたちが好きな部活動を選ぶことができるという点において安心できていた。これから部活動が地域展開していくと、生活に余裕がない家庭や両親共働き家庭等の子どもに対する費用や移動の面での支援が大事になってくると思う。部活動が学校から離れることで、子どもたち誰もがやりたいことを諦めずに参加できるような環境を整えていくことが必要だと感じた。また、運動部についてはモデル校があるが、文化部のモデル校がまだ1つもないという点が気になる。今後どのような形で進めていくのかということをお聞きしたいと述べた。

（学校教育課指導主事）

国の考え方としては、部活動の地域展開スタート時点では、完全なる受益者負担を原則としていたが、先行的に実施している自治体では、家庭や地域クラブの負担を少なくするということが自治体側で検討していくという見方が出てきており、そのよう

な形を本市でも整えていかなければならないと考えている。文化部については、オーケストラや吹奏楽の分野について着手できるよう情報収集しているところであり、来年度からの実施を目標に動いていきたいと説明した。

（平野委員）

今まで部活動の中で人間性などを培われてきたという意義を考えると、今後は授業として実施するクラブ活動の中で、その部分を引き継いで学校内に残せていければ良いのではないかと思う。また、部活動を学校外の活動とすることで、費用や移動の面で少しでも子どもたちの希望を叶えられるような体制づくりができればよいと感じていると述べた。

（中村教育長）

費用と移動の問題は非常に大きな問題である。誰もが参加したいことに参加できるように、という言葉をいただいたが非常に大事なことだと思うと述べた。

（中村教育長）

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、引き続き日程第3 報告事項3 事故処分事項の報告（損害賠償の額の決定及び和解）についてを議題とする旨宣し、事務局の報告を求めた。

（学校教育課長）

〔説明要旨〕事故処分事項の報告（損害賠償の額の決定及び和解）について報告した。

（中村教育長）

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、引き続き日程第4 議案第42号 令和8年度鹿沼市一般会計補正予算第2号（教育委員会関係）についてを議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

（教育総務課長）

〔説明要旨〕令和8年度鹿沼市一般会計補正予算第2号（教育委員会関係）について説明。

（中村教育長）

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、日程第4 議案第42号 令和8年度鹿沼市一般会計補正予算第2号（教育委員会関係）については原案どおり可とする旨を述べた。

（中村教育長）

引き続き日程第5 議案第43号 鹿沼市学童保育館条例の一部改正についてを議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(生涯学習課長)

〔説明要旨〕鹿沼市学童保育館条例の一部改正について説明。

(宮田委員)

新たに指定管理者制度を導入する学童保育館は、保護者運営の学童保育館のうち、導入希望があった施設なのか質問した。

(生涯学習課長)

新たに指定管理者制度を導入する学童保育施設は、現在進められている学校再編の影響を受けない施設ということで、2施設を対象としていると説明した。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、日程第5 議案第43号 鹿沼市学童保育館条例の一部改正については原案どおり可とする旨を述べた。

(中村教育長)

引き続き日程第6 議案第44号 教育長の公益財団法人への役員等の就任についてを議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(教育総務課長)

〔説明要旨〕教育長の公益財団法人への役員等の就任について説明。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、日程第6 議案第44号 教育長の公益財団法人への役員等の就任については原案どおり可とする旨を述べた。

(中村教育長)

引き続き日程第7 議案第45号 学校運営協議会委員の任命についてを議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(生涯学習課長)

〔説明要旨〕学校運営協議会委員の任命について説明。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、日程第7 議案第45号 学校運営協議会委員の任命については原案どおり可とする旨を述べた。

(中村教育長)

引き続き日程第 8 議案第 4 6 号 鹿沼市社会教育委員の任命についてを議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(生涯学習課長)

〔説明要旨〕鹿沼市社会教育委員の任命について説明。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、日程第 8 議案第 4 6 号 鹿沼市社会教育委員の任命については原案どおり可とする旨を述べた。

(中村教育長)

引き続き日程第 9 議案第 4 7 号 鹿沼市立川上澄生美術館運営委員会委員の委嘱についてを議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(文化課長)

〔説明要旨〕鹿沼市立川上澄生美術館運営委員会委員の委嘱について説明。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、日程第 9 議案第 4 7 号 鹿沼市立川上澄生美術館運営委員会委員の委嘱については原案どおり可とする旨を述べた。

(中村教育長)

本日の予定されていた協議事項は全て終了した旨を述べ、その他に発言等がないか教育委員に確認したところ、意見なしとの発言があったため、本日の日程は全て終了した旨述べ、令和 8 年第 5 回鹿沼市教育委員会の閉会を宣した。